

第3回 栗東市自殺対策推進協議会 要点録

(2023 年 11 月 1 日作成)

1	会 議 の 名 称	第3回 栗東市自殺対策推進協議会		
2	会議の開催日時	2023 年 10 月 24 日(火) 15 時 30 分～16 時 30 分		
3	会議の開催場所	コミュニティーセンター治田東	公開の可否	可
4	事務局(担当課)	障がい福祉課	傍聴者数	0名
5	非 公 開 の 理 由 (非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)			
6	協 議 事 項	(1) 第2期栗東市自殺対策計画 素案について 計画の数値目標について (2) 今後のスケジュール		
7	審 議 等 の 内 容	別紙のとおり		

第3回 栗東市自殺対策推進協議会 要点録

(2023 年 10 月 24 日(火)開催)

開会

事務局

定刻より早い時間ですが皆様お揃いになりましたので、第3回栗東市自殺対策推進協議会を開催します。開催に当たりまして、市民憲章を唱和します。

(市民憲章唱和)

事務局

会長よりご挨拶をお願いします。

(会長挨拶)

事務局

ありがとうございます。

続いて、本日の資料の確認をさせていただきます。

(配布資料確認)

事務局

続いて、本日の欠席者をご報告いたします。本日は高谷委員1名が欠席です。

それでは、会長に議事進行をお願いします。

会長

協議に移る前に、協議会の公開について事務局に確認します。傍聴者はいかがでしょうか。

事務局

本推進協議会の傍聴の申し込みはありませんでした。

会長

ありがとうございます。

(1) 第2期栗東市自殺対策計画素案について 計画の数値目標について

会長

議事の(1)について事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料に沿って説明)

会長

事務局より、計画の素案と数値目標についての変更点を説明いただきました。

ご質問のある方は挙手をお願いします。

委員

P12（４）救急車による事故種別の救急出動件数及び相談事業への同意等の内訳についての資料ですが、湖南いのちサポート相談事業へ同意されている方は、必ずしも救急搬送されている方だけではありません。しかし、このグラフだと救急搬送された方で、同意された方、同意されてない方と見えてしまいます。グラフは別にした方がよろしいのではないのでしょうか。また、この資料は健康福祉事務所が出した資料とは違うと思いますので、改編された資料と分かるようにしていただけると助かります。

事務局

確かにこちらは２つの表をまとめて載せたものになりますので、救急搬送された数と相談事業への同意数を２つに分けたいと思います。

会長

それでは、このグラフについては分かりやすいように考えていただきたいと思います。

他にご意見はよろしいのでしょうか。ないようですので、数値目標以外のところはこの形で進めていきたいと思います。

数値目標についてはいかがでしょうか。それでは、事務局から提案された案②現行計画の目標値を踏襲するパターンを採用したいと思います。

それでは、その他の部分の説明を事務局からお願いします。

事務局

（資料に沿って説明）

委員

ハイリスク者への支援についてですが、ハイリスク者の定義はないのですか。ないのであれば、なぜ生活困窮者等と障がい者と高齢者をハイリスク者としているのか、市独自の定義を入れ込んでほしいです。それからうつについては、全ての年代で男女ともにうつ状態の方の自殺が多いことは統計的に出ていますので、全分野で相談などどのように対応していくのか入れてほしいです。

事務局

うつ状態にあることが自殺のリスクを高めることは、P9「（５）栗東市における自殺の主な現状と傾向」の「背景にある主な自殺の危機経路」にも入れています。また、壮年期の方でうつで精神科に通われている方が栗東市でもとても多いということを、先ほども追加で報告をさせていただきました。うつ病への対策ですが、うつ病をはじめとする精神疾患への理解と啓発、相談窓口の周知、それから自分のうつの状態に気付かずにその要因になっている生活相談や困窮の相談にこられて、その相談の中で医療機関につなぐこともあります。同時に、うつになった要因を解決できるよう適切な機関につなぐこともしますし、そことの連携も必要だと思います。啓発とい

うことではゲートキーパーの研修の中でも、うつ状態にあることが自殺のリスクを高めることを説明しています。こども・若者に関してはP44に「いのちの大切さを学ぶ教育」、壮年期についてはP49に「職場におけるメンタルヘルスの充実」、全体的な相談機関・医療機関などの関係機関とのネットワークと人材育成についてはP38、P40に「市全体でいのちを守るための連携の強化」「自殺対策を支える人材の育成」ということで記載をしています。あとは、現在策定を行っている健康増進計画でも、自殺対策の病気の啓発とネットワークの連携などは載せていくと聞いています。うつの対策について市の中でも連携していきたいと考えています。

会長

全ての年代でうつ状態は自殺に結び付くので、全分野においても計画的に対応していくことが重要だと思います。その辺りも文章にして入れ込んでほしいと提案をさせていただきました。

委員

P58に「生きることの促進要因を増やす取組」として「断酒会への支援」があります。アルコールに対する啓発や治療、社会復帰に向けての当事者団体の活動などは、健康福祉の方でもやっておられると思いますので、障がい福祉課として断酒会への支援も1つの施策としてはあると思いますが、当事者団体への支援という考え方の方がいいのではと思いました。

事務局

アルコール依存症と断酒会についてのご報告ができていませんでした。P55からの生きることの支援の中で、当事者団体への支援というところも入れた方がいいかなと考えています。

会長

P58の断酒会というのを当事者団体に置き換えるのはどうでしょうか。

委員

それか、施策・事業内容の中で断酒会だけでなく他の団体も網羅していただく形でもいいと思います。

会長

他の団体はありますか。

事務局

今現在は市の中にはないです。

委員

市内にはなくても、圏域の中では活動している人はいるのではないかと思います。

会長

それでは断酒会を当事者団体に変更してもらいたいと思います。

委員

認知症家族会はないのでしょうか。

事務局

栗東市内には介護者の会があります。

会長

その他にはよろしいですか。

委員

P48 の児童生徒・教職員の自殺リスクの軽減のところに、道徳教育の推進が入っていきまして、「道徳教育を通じ、子どもの人格の基礎を養い、現実の困難な問題に主体的に対処できる力の育成につなげます」とありますが、これは道徳教育なののでしょうか。今は道徳の中でいのちの大切さを教えるのだそうですが、それより人に迷惑をかけないとかそのようなイメージがあります。

委員

いのちを大切にすることの授業は道徳教育と人権教育とあって、これを分けるとこういうことになってしまうと思います。日常の生活の中では規律とかルールとかお友だちと仲良くするとかが道徳教育にはあって、人権教育の中ではお互いを理解し合うとかいのちをまもる大切さなどがあると思ってきました。道徳教育と人権教育を完全に分けるとなると、文言にしたらこのような書き方になってしまうと思います。

委員

道徳ではなくても理科でもいのちの大切さは学ぶと思います。

委員

教育の中ではあらゆるところでいのちの大切さや人権の尊重、自己肯定感など教えていくと思いますが、分けることで難しくなると思います。

会長

昔と今では道徳の中で教えることも変わってきているのかもしれないので、道徳教育については事務局で確認をしてほしいと思います。

事務局

今の件ですが、P44 の「こころの健康・からだの健康づくりの推進」に、「いのちの大切さを学ぶ教育」という形で入れています。

会長

この内容については前の計画の文言なども確認をしてください。

スケジュールについて若干の余裕があれば、1週間くらいご意見を伺う形でもう一度見直していただくのはいかがでしょうか。

(2) 今後のスケジュール

会長

議事の(2)について、説明をお願いします。

事務局

(資料に沿ってスケジュールを報告)

会長

12月22日以前については議会への説明も入るのですか。

事務局

事務局としては、11月末には素案としてまとめたいと思いますので、先ほどのご意見に対しては次の会議で諮ることが難しくなります。非常に申し訳ありますが、事務局で最終調整をして会長さんと事務局とで最終素案としてまとめさせていただき、議会とパブリックコメントにかけたいと考えています。

会長

ご理解をいただきたいと思います。何かご意見があれば10月中に電話をしていただければ、私と事務局とで判断させていただく形になると思います。

他に質問はいかがでしょうか。

委員

P39に支援体制のイメージがありますが、民生委員として支援を必要とする人の情報を市から提供してもらっていないので、ここに連携とか情報提供とか共有とか交流とか書かれていますが、なかなか一人ひとりを支援できるような体制がとれていません。会長会に参加すると近隣の市町では情報を市から提供してもらっているようで、もらっていないのは栗東市だけでした。足を使って見守っていくしかありませんが、どこに認知の方がおられるのか、うつの方がおられるのか、誰にサポートが必要なのか情報がなかなか得られませんか、なかなかその家に入っていけない事情があります。個人情報についても自分で市役所に行って閲覧したら書いて持って帰ることはできますが、切羽詰まらないうちからは情報共有できないというのは、民生委員の活動に支障が出てくるとも感じています。連携・情報提供等という言葉が書かれているので、実際に関連機関と連携しながら、一人ひとりを支援できるような体制で取り組んでいただければと思います。

事務局

個人情報の共有については、他市で以前から情報共有されているところは、既成事実の中でされているところもあるかと思いますが、栗東市では民生委員さんに情報を渡しても活用される

方、活用されない方がいらっしゃいますし、お断りされる方もいらっしゃいます。今は、個別で必要に応じて地域、民生委員さんと連携しながら対応していますので、個人情報の取り扱いというところでも一律で情報を提供するの難しいところがあります。連携と書いていながら形だけではないかという厳しいご指摘ではありますが、できる限り対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

その他

会長

それでは進行を事務局にお返しします。

事務局

活発なご議論をいただき、ありがとうございました。

閉会にあたりまして、副会長よりご挨拶をお願いします。

(副会長挨拶)

事務局

ありがとうございました。これにて、本日の推進協議会を終了します。

<閉会>